吸収合併に関する事前開示事項の変更について

2020 年 4 月 17 日

株式会社トランザス
代表取締役　　藤　吉　英　彦

当社は、当社を吸収合併存続会社、株式会社ピースリー（以下「ピースリー」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併に関し、2020年3月25日付けで「吸収合併に関する事前開示事項」（以下「本事前開示事項」といいます。）を備置しておりますが、今般、ピースリーの株主総会において、2020年1月期に係る計算書類等が承認されました。

これにより、本事前開示事項の下記事項について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号の規定に基づき、変更いたします。なお、下記の変更箇所には下線を付しております。

記

4.　吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

以　上

別紙２　最終事業年度に係る計算書類等の内容

（別添のとおり）

（第１期定時株主総会招集のご通知　添付資料）

第１期　計算書類等

自平成31年3月25日
至令和２年1月31日

事　　業　　報　　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
注記表
監査役監査報告書謄本

株式会社ピースリー

事業報告

第１期　（自平成31年3月25日 至令和２年1月31日）

一　企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

全般的概況

スマートフォンの普及による生活者の消費行動の変化や、企業サービスのデジタルトランスフォーメーションの進展とともに、公共サービスや商業施設、屋外などにおいてデジタルサイネージの普及がみられます。また、国内で約1.1兆円規模のサイネージが関連する広告市場においては、ITテクノロジーとサイネージを活用し、直接的な広告効果が可視化された広告プロモーションに対する需要の高まりがみられます。

デジタルサイネージ広告市場は、配信先である多くのデジタルサイネージのロケーションオーナーや、多くの運営事業者、広告会社によって構成されており、広告枠の規格や出稿にかかわる業務フローが多種多様な状況にあります。現在、開発が進められている広告効果の可視化や、広告主がユーザーとコミュニケーションを図る上で魅力的な空間や場所に広告枠が設置され、出稿しやすい環境整備などが進むことにより、新しいプロモーション需要が生みだされることが期待されます。

こうした状況の下、当事業年度において、株式会社デジタルガレージ(以下ＤＧ)、株式会社ダリアと３社が相互にノウハウの共有や協業を行い、ヘアーサロン業界へ付加価値の高いサービスを提供することを目的として業務契約を締結いたしました。ピースリーは専用のメディアプラットフォームを開設し、ビジネスの統括と運営を開始いたします。ＤＧはそのプラットフォームを利用しオリジナル番組の制作配信、広告獲得を担当いたします。又、ダリアは同メディアを視聴する端末をヘアーサロンへ幅広く提供し、番組を通じたヘアーサロンビジネスの拡張を目指します。また、同事業はサロン業界最大手のダリア社のノウハウにより、サロン店舗での物販・Ｅコマース・サンプリングビジネスなどサロン店舗の活性にもつながる見込みであり、来期以降の大きな収益獲得を目指します。

以上の結果、当期の業績は、売上高は190,080千円、営業利益は17,123千円、経常利益は16,811千円、当期純利益は11,524千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当会計年度における設備投資等の総額は70,218千円であります。その主な内容は、システム開発等によるソフトウェアの取得であります。

(3)　資金調達の状況

当会計年度における重要な資金調達はありません。

(4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5)他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

当期の財産の状況は以下のとおりです。

区　　分	第１期 令和２年１月期
売　　上　　高(千円)	190,080
経　常　利　益(千円)	16,811
当 期 純 利 益(千円)	11,524
１株当たり当期純利益(円)	23,049.97
総　　資　　産(千円)	359,062
純　　資　　産(千円)	16,524

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、今後も一層の変化を遂げていくものと予想されますが、そのような環境変化に対処し、さらなる成長軌道を確保するため、以下の点に注力してまいります。

① 販売チャネルの拡大

「その先に人がいる」をコンセプトに、 一方通行のプラットフォームではなく、オーディエンスの為になるプラットフォームを目指すことで、顧客にストレスなく最適化された体験を提供し、結果として収益に貢献するマーケティング活動の実現を目指します。

② 内部統制及びガバナンスの強化

競争が激しいデジタルサイネージ市場において、持続的に健全な成長を果たすためには、当社の内部統制及びガバナンスの一層の強化が不可欠であると考えています。

(10) 主要な事業内容

当社は、人が集まる場所にこそ、接触のチャンスがあると考え、各ロケーションに最適なデバイスを低価格で開発し、各オーディエンスに最適な情報を最適な手段とタイミングで届けられるところに特徴があります。

- プラットフォーム事業
- プランニング事業
- プロダクト事業

(11) 主要な事業所

本社：東京都横浜市

(12) 従業員の状況

該当事項はありません。

(13) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

二　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数　100,000株

(2) 発行済株式の総数　500株

(3) 当期末株主数　3名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱トランザス	250株	50%
㈱NSCﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ	230株	46%
㈱YSﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ	20株	4%

三　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
保有人数	取締役　４名	社外協力者　１名
保有する新株予約権の数	44個	３個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　44株	普通株式　３株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使価格	１株当たり　10,000円	１株当たり　10,000円
新株予約権の行使期間	2021年４月６日から 2029年４月５日まで	2021年６月15日から 2029年６月14日まで
行使の条件	（注）１	（注）２

（注）１．本新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

２．当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

四　会社役員に関する事項

(1)会社役員の氏名、会社における地位及び担当

会社における地位	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	寺山　隆一	㈱NSC ホールディングス　代表取締役社長 ㈱ニュース・サービス・センター　代表取締役社長
代表取締役社長	藤吉　英彦	㈱トランザス　代表取締役社長
取　締　役	坂本　博昭	㈱トランザス　取締役
取　締　役	青柳　貴士	㈱NSC ホールディングス　取締役 ㈱ニュース・サービス・センター　取締役
監　査　役	相澤　博	税理士法人日本税務総研　代表社員税理士

(2) 社外役員の状況

①社外監査役の兼任状況

氏　名	会社名	役職名
相澤　博	税理士法人日本税務総研	代表社員税理士

②当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
相澤　博	社外監査役	当期開催の取締役会10回のうち10回出席し、豊富な税理士・経営コンサルタント経験からの発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

五　会計監査人の状況

該当事項はありません。

六　株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の業務執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会により、全社的に統括する責任者が取締役会の中から任命され、職務執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、保存する。

尚、取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

損失の危険の管理につき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を取締役会が行い、各部門所管業務に付随するリスクの状況把握、監視を各部門が行う。

尚、取締役は、監査役と連携し、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務執行の効率性につき、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標を担当取締役が定め、定期的に管理会計手法を用いて目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保するシステムを採用するものとする。

(4) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下コンプライアンスに係る重要事項を定期的に監査役に報告する。

① 重要な機関決定事項
② 経営状況のうち重要な事項
③ 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
④ リスク管理に関する重要事項
⑤ 重大な法令・定款違反
⑥ 取締役および使用人からの報告事項のうち、コンプライアンスに係る重要事項
⑦ その他、コンプライアンス上の重要事項

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は業務執行取締役および重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、法律顧問と意見交換などを実施できるものとする。

以　上

貸　借　対　照　表

令和 2 年 1 月 31 日 現在　　単位：千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【 流動資産 】	【 192,742 】	【 流動負債 】	【 342,537 】
現金及び預金	94,006	買掛金	166,320
売掛金	95,040	未払金	170,930
貯蔵品	3,696	未払法人税等	5,286
【 固定資産 】	【 166,320 】	【 固定負債 】	【 240,692 】
(有形固定資産)	(166,320)	長期借入金	240,692
工具器具及び備品	166,320		
		負債の部合計	342,537
		純資産の部	
		【 株主資本 】	【 16,524 】
		(資本金)	(2,500)
		資本金	2,500
		(資本剰余金)	(2,500)
		資本剰余金	2,500
		(利益剰余金)	(11,524)
		繰越利益剰余金	11,524
		純資産の部合計	16,524
資産の部合計	359,062	負債及び純資産の部合計	359,062

損　益　計　算　書

自　平成 31 年　3 月 25 日
至　令和 2 年　1 月 31 日　　単位：千円

科目		金額	
【　純　売　上　高　】			
売　上　高		190,080	190,080
【　売　上　原　価　】			
仕　入　高		166,320	
合　計		166,320	166,320
	売上総利益		23,760
【　販売費及び一般管理費　】			6,636
	営業利益		17,123
【　営　業　外　収　益　】			
受　取　利　息		1	
雑　収　入		1	1
【　営　業　外　費　用　】			
創　立　費　償　却		313	313
	経常利益		16,811
	税引前当期純利益		16,811
	法人税、住民税及び事業税		5,286
	当期純利益		11,524

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成 31 年 3 月 25 日　至 令和 2 年 1 月 31 日　　単位：千円

	株主資本					純資産合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合 計	
		資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高						
当期変動額						
新株の発行	2,500	2,500			5,000	5,000
当期純損益金			11,524	11,524	11,524	11,524
当期変動額合計	2,500	2,500	11,524	11,524	16,524	16,524
当期末残高	2,500	2,500	11,524	11,524	16,524	16,524

注記表

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

（２）繰延資産の処理方法

創立費・・・支出時に全額費用として処理しております。

（３）消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

２．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

事業年度末日における発行済株式の数　　普通株式 500株

以上

監査報告書

平成31年3月25日から令和2年1月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおりご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び注記表）及びその附属明細について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年4月2日

株式会社ピースリー

監査役 相澤 博 ㊞